

長岡京市
「ふれあいの居場所協働プラットフォーム」
事業報告書

市民発「ふれあいの居場所」の芽生えから
協働による一層の広がりをめざして



平成 23 年 3 月
長岡京市

構成

はじめに	「ふれあいの居場所協働プラットフォーム」によせて	P 2
1	「ふれあいの居場所」とは	P 3
2	長岡京市の「ふれあいの居場所」の現状	P 3
3	いろいろな「ふれあいの居場所」のあり方 ～対象者によって異なる居場所の目的～	P 7
4	いろいろな「ふれあいの居場所」のあり方 ～公共施設、自宅、空き家の活用～	P 11
5	長岡京市の「ふれあいの居場所」の課題	P 13
6	「ふれあいの居場所」のこれから ～協働による広がり可能性の提案～	P 14
7	「ふれあいの居場所」に対する参加者の思い ～プラットフォーム開始前と終了後の変化～	P 18
	資料 1、2	P 20
【別紙 1】	「長岡京市ふれあいの居場所協働プラットフォーム」について（ここまでの経緯）	P 21
【別紙 2】	長岡京市協働プラットフォームのイメージ	P 23

はじめに

「ふれあいの居場所協働プラットフォーム」によせて

アドバイザー 工藤充子
(NPO 法人ほっとスペースゆう 理事長)

秋の始まりを感じるころから、たけなわの 10 月 20 日までの 3 回のワークショップに市民、行政の方々とともに「ふれあいの居場所」について考える濃密な時間を過ごすことができました。

「居場所ってなんだろう」「私にとっての居場所はこんな場所」と市民のひとり一人の考えは違ってきますし、「あったらいいなあ」と漠然と感じている人から、すでに「居場所を運営していて、こんな課題がある」と言われる方々まで千差万別の市民の参加者。一方、行政職員は「どちらかと言えば居場所は行政より民間が考えること」とちょっと引き気味というムードで始まりました。

様々な課題の表出や解決に向けての 3 回の話し合いが進むころは、「自分でもできることがある」「お互いに情報交換しようよ」というムードに変化していきました。行政職員も「この問題は行政課題でもあるし、行政でもできることがある」と変わってきたように思います。

現在は、核家族化が進み、地域では高齢者だけ、子育て世代だけ、若者だけという横のつながりやふれあいはあってもなかなか幅広い世代の交流はなくなってきました。そしてあらゆる世代で相談相手や困ったときに助けてくれる人がいないと一人で悩む人が増えています。

そんなとき、しゃべって、お茶できる場所が、身近に、気楽に行ける範囲にあればほっとすることができるでしょう。しかもその場所は、同じ世代でもいいし、高齢者や障がい者や子育てや学習のことで悩んでいる人が集まる課題共通の場所であってもいいでしょう。またいろいろな人が集まってふれあって、お互いに元気をもらえる世代間交流の場所も素敵です。

場所と人と何がしかの運営資金があれば、その場所は人と人がふれあう「居場所」になるのです。

今年度の「ふれあいの居場所プラットフォーム」に立ち、お互いの思いを共有できたこの事業がさらに具体的な「居場所」のモデルや仕組みを市民と行政がともに考える事業に発展するならば、長岡京市はいっそう住みやすい街になると思います。

結びにあたりまして、市内に多くの『居場所』が誕生することを願っています。

1. 「ふれあいの居場所」とは

「ふれあいの居場所」とは、その実施形態も対象者も多様で呼び方もいろいろ（いきいきサロン、地域の茶の間、コミュニティカフェなど）であるが、共通して求められていることは「社会構造の変化の中で、多くの人々が失った人と人とのつながりの再生、ひいては安心社会の再構築の場」であると言われている。財団法人さわやか福祉財団が名づけ、全国的な普及を図っている。

特徴は、誰にでも始められて誰でも参加できる「居場所」であること、対象者にしぼりはないこと、地味な取り組みではあるが継続することで期待できる効果が大きいこと等が挙げられる。

効果は、人と人・人と社会のつながり、福祉や人権意識の向上、地域に暮らす安心感、共助意識の向上、異世代・異文化交流、情報の共有化など様々である。

2. 長岡京市の「ふれあいの居場所」の現状

本市においても少子高齢化は進行しており、高齢化率は20.9%、就学前率は6.7%である。また、核家族化も進行しており、高齢者のみの世帯は市全体世帯の17.5%、3世代世帯が市全体世帯の4.1%なのに対し親子のみの世帯は44.5%という現状である。また、障がい者手帳の所持者数も年々増え、4千人を超えている（資料1参照）。

このような社会変化の中で、市民ニーズは一層多様化し、従来の福祉政策だけでは地域住民が地域の中で充実した生活を送ることを支え切れなくなってきた。そのことを補完する意味でも、コミュニティづくりが重要となっている（資料2参照）。

そこで、地域において充実した生活を送ることができるコミュニティづくりとして、市民活動としての「ふれあいの居場所」の広がりをもつ方法とすることができる。

本市では、市民ニーズから自然発生的にでき自立運営しているケースが多いが、最近ではその効果や必要性から、行政支援を必要とするケースも増えてきている。

まず、「ふれあいの居場所」の現状把握を行うため、プラットフォーム参加者からの情報をもとに、「ふれあいの居場所」事例として NPO 法人、行政、個人が行うそれぞれの取組を一覧としてまとめた。

【NPO 法人による取組状況】

団体名	主な対象者	活動内容	場所	活動者
NPO 法人いんふぁんとroom さくらんぼ	親子	◆つどいの広場 妊婦、乳幼児の子と親、パパ 週 4 日、10 時～15 時 30 分、月に約 230 人 ◆教室(就学前の子と親)、ライブラリー	竹の台事務所 中央公民館	スタッフ 11 人 (有償)
NPO 法人乙訓障害者事業協会	障がい者	◆障がい者の就労支援・雇用創出 ◆ふれあいの居場所づくりの場 所提供(有料)	カフェエポカ 神足ふれあい町屋	スタッフと職員 28 人(有償)
NPO 法人乙訓マインドネット	高齢者 障がい者	◆サロン 月 4 回土曜午後、月 2 回午後はシニア 8 人～25 人 ◆会食会 夕食、昼食それぞれ月 1 回	旧村井医院 (長岡 2 丁目)	ボランティア中心に 5 人
NPO 法人ほっとスペースゆう	親子、 高齢者	◆高齢者介護サービス 週 4 回、介護保険利用者、12 人 ◆子育て支援 週 1 回、親子、10 組	いずみの家 (天神 2 丁目)	介護スタッフ 12 人(有償)、 ボランティア 11 人

【行政による取組状況と課題】

担当課名	対象者	事業内容	場所	活動者
社会福祉課	独居高齢者	◆ひとり暮らし高齢者のつどいの場	各自治会館など	民生児童委員
こども福祉課	子ども、親子	◆保育所 高齢者とのふれあい、園庭開放 ◆地域子育て支援センター 相談や交流の場づくり ◆つどいの広場 運営団体への財政支援	保育所(6)、地域子育て支援センター(2)、つどいの広場(2)	市職員 委託団体
障がい福祉課	障がい者とその家族	◆地域活動支援センターアンサンブル 憩いの場の提供や、様々な生活上の相談(電話、面接など) ◆精神グループワーク		
高齢介護課	高齢者(60歳以上)	◆いきいきサロン ・老人憩の家 健康いきいきサロン ・シニアサロンむらい ・竹の台ふれあいサロン	老人憩の家、旧村井医院、竹の台団地集会所	
青少年・スポーツ課	小学生	◆放課後子ども教室 放課後や週末等の子どもの活動拠点(居場所)。学びや遊びの場、地域住民との交流のべ年1,304回、27,758人	各小学校(10)	学習指導員、安全サポーター、その他協力者
(福)長岡京市社会福祉協議会	おおむね自治会単位、現在10団体を指定	◆ふれあいのまちづくり事業(研修、広報、サロン運営、ふれあいのための支援)に対する活動助成金 ◆サロンへの講師(職員)派遣	各自治会館など	自治会員

【個人による取組状況（今後行いたいことを含む）と課題】

対象者 (対象に したい人)	活動(したい)内容	(予定する) 場所	活動者 (活動したい メンバー)
子ども	昔話などの読み聞かせ、お話し		
子育て中の母親	いつでも気軽に行け、お母さんたちの息抜きとエンパワーメント、子どもたちの遊びができる場づくり		
高齢者	高齢者の相互扶助を目的としたボランティア活動、生涯現役を目指す活動	高齢者施設	NALC(ナルク) さわやか福祉財団
高齢者	毎週サロンを開催。健康体操、趣味活動、生活に役立つセミナーなど 今後、配食活動も取り組みたい	自宅	有志数人
高齢者	映画(地域の人の所蔵品)の上映会	小規模多機能型居宅介護事業所 きりしま荘	スタッフ3人
高齢者(認知症の人)	「(自分が)ここにいてもいい」と思える居場所づくり	自宅	
老若男女	9小校区内に、誰もがふらっと立ち寄れるような解放された公共の場づくり	きりしま苑	

3. いろいろな「ふれあいの居場所」のあり方

～対象者によって異なる居場所の目的～

グループワークを中心に情報共有を進めるうち、参加者をどのような人にするかの対象者ごとに「居場所のあり方」「居場所の目的」が異なるのではという意見が出された。

そこで、「こども・親子」「障がいのある人」「高齢者」「幅広い世代」にとっての「居場所のあり方と目的」について、それぞれの意見をまとめた。

【居場所のあり方と目的（こども・親子）】

居場所の目的

“お母さん力”を育てる場となることが大切・必要
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所にあずけたら安心という親の感覚に疑問がある ・他人任せの子育てにならないように ・提供慣れする市民、受け身の市民を増やさない ・自分たちで力を出し、解決する力をつける

・同世代人数の少なさ
<ul style="list-style-type: none"> ・各自で価値観が違うのは当たり前 ・まわりを見て成長する環境づくり ・忙しくて子育てが大変な時代 ・年々心の余裕が少なくなっている ・でも、まわりに目を向けることは大切

居場所のあり方

楽しみながらの子育てを目指せるように
他人との関わりで、何かを「気づくこと」ができる居場所
ほっこりが大切。子を育てる側の居場所であってほしい
気楽に相談できる場所づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞くことが大事 ・〇〇のお母さんと呼ばず、個人を大事にする人 ・悪天候でもやって来る人は本当に困っている人 ・専門知識が必要な場合もある ・知り合いがいない中の子育ては大変だった経験がある ・知り合いがいない中の子育ては大変だった経験がある ・知り合いがいない中の子育ては大変だった経験がある ・知り合いがいない中の子育ては大変だった経験がある ・子どもと向き合う方法がわからない

←

【居場所のあり方と目的（障がいのある人）】

居場所の目的

相談からサービスにつなげる
<ul style="list-style-type: none"> ・まず医療的ケアができているかを配慮する ・受診につながる人を増やすために、つなげる役の人、説得できる人が必要

障がいのちがひ、程度を超えて共有できるものを確認する
<ul style="list-style-type: none"> ・他の障がいをみて自分の障がいを確認できる ・障がいの程度や、聴覚障がいでは手話もまちまちなことを知る



居場所のあり方

さまざまなプログラム(内容)が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりや音源 ・高齢者とふれあい(お茶会)
受ける人、支える人が対等
目的(段階的)にそった場所
<ul style="list-style-type: none"> ・ピアーカウンセリング(同じ立場で共有、共感する) ・精神障がい者には専門家相談も必要 ・全交流できる場
自分の存在が確かめられる場所
<ul style="list-style-type: none"> ・傾聴できる人
安定する場所—障がいの再犯防止
<ul style="list-style-type: none"> ・共感して寄り添える人(居るだけでほっこりできる人)

【居場所のあり方と目的（高齢者）】

居場所の目的

趣味や生きがいを見つけて楽しむ場所
<ul style="list-style-type: none"> ・自分が元気になり、自分を出せそう ・自分と同じ趣味、悩みを気楽に話せる所
将来の不安がなく生活に潤いをもつことのキッカケづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・「悩み」や「心配ごと」を言い合える場所 ← ・今後の自分(生き方)について考える事が出来そうな・・ ・悩みやグチを言い合い、相談できる場所
サロンやその会以外でも付き合える人間関係を作る場所

居場所のあり方

地域で、近所で
<ul style="list-style-type: none"> ・気楽に集まれる場所 ・小グループで参加しやすい
毎日利用可で好きな時に利用できる
無駄な出費がなく楽しむことができる場
<ul style="list-style-type: none"> ・無理せずに続けられる ・利用料も最低限で徴収
最低限のルールを設定
<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールも少々ならOKとしては
自発的に楽しむことができる
<ul style="list-style-type: none"> ・その場所で利用者が共同で何かできる事業を ・自分の得意な事を発表できる場所
世代を超えて交流することができる場所
<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流と同世代と別々に実施 ・同年代の集まり(共通のテーマ)
家族的な雰囲気のある場所
<ul style="list-style-type: none"> ・気楽に行ける所(ホッとできる) ・何でも話せる気楽さ ・また会えましたと喜びあえる雰囲気 ・みんなで共有できる場 話の内容が共通 悩みの共有 ・ここに来てホッとできる、安心できるスペースであること

【居場所のあり方と目的（幅広い世代）】

居場所の目的

居場所のあり方

働く母と(待機)児童問題の解決のひとつとなる
<ul style="list-style-type: none"> ・20～40歳の女性の働き方の変化と保育希望の動向がある ・保育所の数の適正化、老朽化もあり、保育所ではない受け皿が必要 ・学童保育は17時(18時)まで。仕事が続けられない母親がいる ・小学生低学年の場所がない ・ママ友が見つかる

<p>始めの一步を踏み出せるような出会い・支援ができる場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いのある数人の仲間が力を合わせることを基本に、行政支援も必要 ・「できないところは？」と聞き、手伝ってあげると言う関わり方 ・例えば困った母親同士で“場所、人”づくりを進めるのもよいのでは



「疑似認知症」「作られた寝たきり」の人を増やさない
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の症状が落ち着く居心地の良い場所 ・高齢者の機能をおとさない場、プログラム講演
「作られた障がい児」にしない
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力、防衛力、未発達 ・ボール遊びは大きな公園しかできない ・屋外の遊び場、遊具の十分な公園がない

<p>立場、世代を超えた交流の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと高齢者は、体の使い方や危険度がよく似ている ・介護者、要介護者それぞれの悩みを話す、楽しく過ごす場 ・どんな世代の人もほっこりとできる ・自然と高齢者と交流できる子どもの居場所

支援のすきまにいる人への支援となる
<ul style="list-style-type: none"> ・シングルファザーの居場所がない ・ベンチャー立ちあげの支援の場がない ・男性は集まりにくい ・まだ社会課題になっていない人への対応 ・ニッチ(すきま)の人の居場所

<p>居場所をつくる側、適当な見守りをサポートできる人材が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のリーダー育て ・退職後の人でリーダーになれる人の発掘



4. いろいろな「ふれあいの居場所」のあり方 ～公共施設、自宅・空き家の活用～

さらにグループワークを中心に情報共有を進めるうち、活動の拠点をどのような場所にするかによっても、「居場所のあり方」が異なるのではという意見が出された。

そこで、「公共施設を借りる」「自宅を開放する・空き家を活用する」ことをつくる「居場所のあり方」について、それぞれの意見をまとめた。

【公共施設を借りてつくる居場所のあり方】

◆メリットを確認する

- ・授乳やトイレ(こども用)、おむつ交換のための設備が整っているところが多い
- ・会場が公共施設というだけで安心感がある(参加者も子どもが安全に遊べるという認識)
- ・無料で使用できるところもあり、参加者も気楽にこられる
- ・使用者の限定がないとここでは多世代の交流もできる
- ・公共性(公平、公正、持続性、安定)が高い
- ・自宅へは遠慮してしまうが、そのような気遣いが不要

◆デメリットを知っておく

- ・無料から有料にかわる場合がある
- ・施設への要望は尽きないため、あらゆる人のニーズには応えられにくい
- ・アクセスがよくない施設、特定の人独占的に使っている施設もある
- ・会議室探しに苦労している。部屋の確保が難しい

◆まだまだ活用できる施設があるのでは？

- ・図書館、中央公民館、バンビオ(2Fにも会議室がある)の見直し
- ・自治会館、市役所、学校の空教室、地域コミュニティの拠点が活用できるように
- ・ふれあい町屋とエポカの時間外を活用できる
- ・老人施設や保育所も、公共的施設として活用できないか

◆これからの方向性を提案

- ・かつては対象者別に施設を作っていたが、これからは多世代の交流を
- ・指定管理施設を時間外にも活用できるようなやり方を
- ・今あるものを横断的に、柔軟的に有効活用
- ・1つの場所を上手に使える(共通利用)システム
- ・市民サービスとしては公共施設を中心に、自宅、一軒家は隙間を担うような役割分担を

【自宅を開放・空き家を活用してつくる居場所のあり方】

◆メリットを確認する

- ・地域で孤立している人へ、ごく身近な場所で細やかな対応ができる
- ・場所の確保などに奔走せず、余裕をもって事業を展開できる
- ・個人でやる場合は気楽に始められる
- ・自宅を開放する場合は、家人が管理者となれる

◆始める前に解決すること

- ・ハード面の整備、改修
- ・自宅の場合、プライベートと隔てたスペースが確保できるか
- ・家族の協力も大切なので、理解を得ておく

◆予測される課題を知って、できる対策を

- ・プライベートとパブリックの境界線をきちんとしておく
- ・安全、衛生管理を個人で行うことになるので、費用や責任の負担をみんなで決める
- ・担い手の体調、都合を優先に開設できないこともありえる
- ・改修が必要な場合などの資金の問題
- ・集まるにはハードルの高い個人の家。それでも集まってもらえる企画づくりが必要
- ・人数制限が必要な場合もありえる
- ・新たな利用者の発掘のための周知方法
- ・参加者同士で好き嫌いがでる場合もあり得る

◆始めやすく、やめやすい…でも、長続きするためのコツ

- ・利用者にも役割分担をしてもらい、フラットな関係をつくる
- ・自分自身が楽しむ気持ちを大切に、喜んでもらえる嬉しさを感じる
- ・スタッフの体制づくりをきちんとする
- ・支援者や、協力者を増やし、いずれ中心となる人を育てる
- ・できる範囲で取り組み、大きなことに挑戦しない

5. 長岡京市の「ふれあいの居場所」の課題

対象者ごと、または活動の拠点ごとと視点を変えて意見交換や議論を重ねる中で、様々な課題が見いだせた。

そこで、現在の長岡京市にある「ふれあいの居場所」が抱える課題を「広がり」「人」「運営」「場所」「行政」「市民・行政の役割見直し」「資金」をキーワードとしてまとめた。

【課題のまとめ】

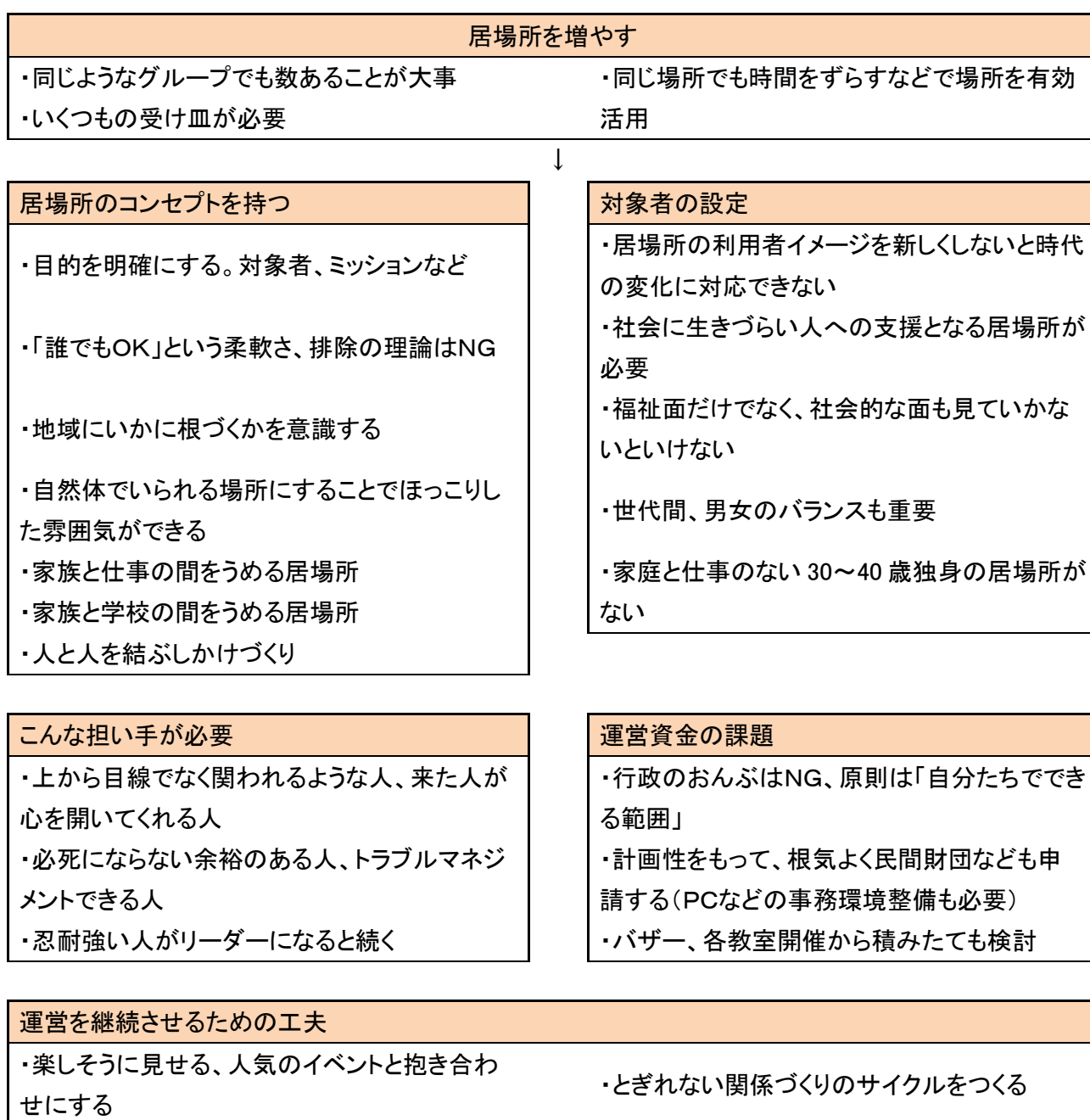
キーワード	課題の内容
広がり	地域によって、ふれあいの場・コミュニティを必要と感じる温度差が激しい
	いろいろな立場、思い、経験の人が交える場所がない
	市全体で居場所づくりを進める方法がわからない
人	地域リーダー(後継者も)の育成が必要
	担い手の高齢化、若い担い手が少ない
	思いを分かちあえる仲間、様々な役割の仲間、ボランティア精神のある人が必要
	ちょっとだけボランティアしたい人の活動の場がない
運営	担い手と受け手(利用者)がイメージする居場所の想いが一致しにくい
	利用者が集まってくるためのしかけの仕方、内容・雰囲気作りがわからない
	ふれあいの居場所でのトラブル対処が必要
	一人が負担して担うのではないしくみ、組織づくりが必要
	マンネリ化せず継続するための方法や前進、発展するための方法がわからない
	一部の人独占化しない、集団と個人とのバランスがとれる雰囲気、目配りができるコーディネーター役割が必要
	参加者同士で独立できそうなグループ化への支援が難しい
場所	安定して活動できる場所が必要
	場所をかりて単発で事業展開というパターンもあるが、独立した場所がないと事業発展が難しい
	指定管理の場所を使って、よい活用法を考えていく必要がある
行政	行政の地域課題把握として「地域力、見守り力低下」が深刻と認識しているが、取組の実態が不明
	市として居場所づくりに関する制度が不足
市民・行政 役割見直し	社会全体での考え合いをどう考えるか、行政と市民の役割の見直しが必要
	現場の声を行政にどう届けるかがわからない
	行政が行う団体への適切な支援がわからない(段階、内容に応じて方法が異なる)
資金	資金の確保、地域資源の活用などで、継続できる運営方法が必要

6. 「ふれあいの居場所」のこれから ～協働による広がり可能性の提案～

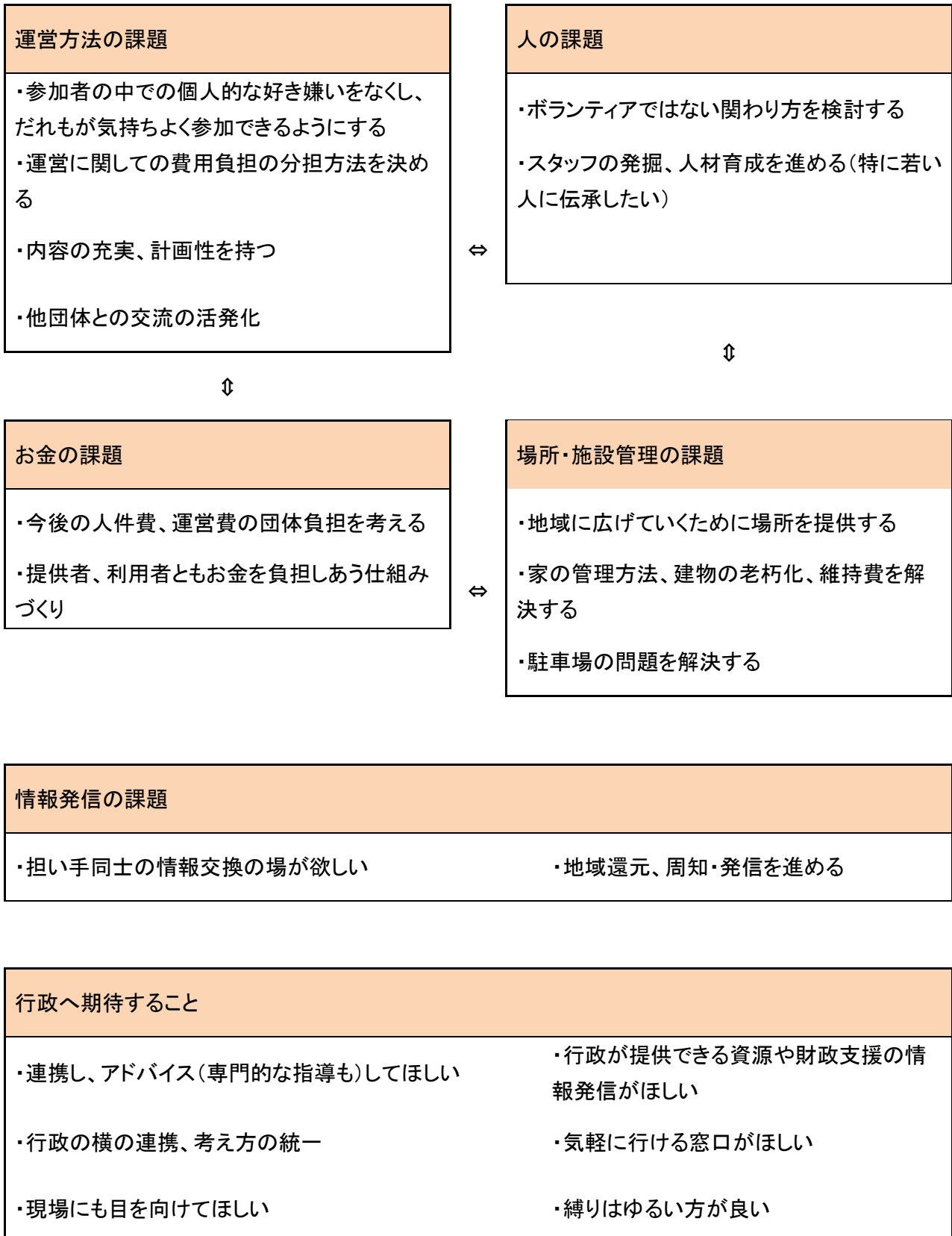
現状把握と課題の抽出・共有を行った上で、課題を解決していく方法を考えるとともに、「ふれあいの居場所」は今後どのように広めていくのがよいのかについて、話し合いを進めた。

そこで、取組主体と取組状況によって、「これから取り組んでいく市民」「現在取り組んでいる市民」「行政」ごとに意見をまとめた。

【「ふれあいの居場所」のこれから（これから取り組んでいく市民）】



【「ふれあいの居場所」のこれから（現在取り組んでいる市民）】



【「ふれあいの居場所」のこれから（行政）】

行政の感じる「市民と行政」の現状

- ・行政への信頼を失くし、政治への不信へとつながっている
- ・市民からの相談が多様化している
- ・行政のしくみを市民に知ってもらいたい
- ・市民同士が分かりあえる場がなくなってきた上に、家族、親戚、地域の協力が得られないことで、行政に要求するように変化している
- ・市民を知る(市民を知る方法に触れる)ことで、職員にも市民を守る気持ちが高まる

居場所づくりの直運は行政に向かないのでは

- ・区切りや条件つき、財源の限界がある

でも・・・↓

居場所づくりで行政ができること

- ・始めの一步としてのきっかけづくり
- ・お金集め、信頼の担保
- ・場所の提供
- ・人材の発掘
- ・物品の提供
- ・結び役

市民や行政職員から出されたこれらのアイデアや支援方法を実現に向けて進めて行く、または各自が実践していくにあたっては、今回のプラットフォームを発展させていく必要があると考える。次の意見は「プラットフォームへ期待すること」として参加者から出されたものである。

- ◆ 市民と行政の協働があれば、新たなサロン展開ができる。協働のモデル事業として、このプラットフォームを活かしてほしい
- ◆ お互いアイデアやノウハウを情報交換、共有できる機会を継続できれば

- ◆ ある程度具体的なものを作り出せるまで、何らかの形で続けていければ
- ◆ 一団体が抱える内部の課題を直接的、一時的に公の援助で部分解決するのではなく、広く求められている課題を継続的に、市全体に効果が出る方法での解決に向かってほしい
- ◆ 人のつながりはネットワークへ、情報交換は共有することで知識・知恵に、「場」は継続することで協働を実践する力になる
- ◆ 市民と行政が手を組んでよい展開ができると思えた
- ◆ 個人を尊重し、勝手に踏み込んで行かない人間関係を尊重しながら、でも空間を共有出来るほっとした場作りものためのノウハウ等の勉強の場を
- ◆ 高齢者、子育て、障がい者などセクションごとの方向性を確立し、市として指導をしてほしい。情報の交換を多くやるべきと考える
- ◆ 今回この会議で出会った人や団体等から、枝分かれするように他の人や団体が居場所を作っていけるような集まりや議論をし合う場を持ち、ふれあいの居場所を具体的に増やすようにしていけたらよいと考える
- ◆ 例えば行政と民間有志で構成される企画研究をおこなう会を組織し、そこで具体的な企画をたて、その企画にそって具体的な社会資源、人的資源などをコーディネートするときに大きな役割が期待できるように思う。プラットフォームが、自らその牽引者となっていただきたい

これまでの意見交換や情報共有、または今後への期待を受け、次年度以降へつながる事業展開として次の案を方向性を持って進めて行くことを提案し、今回のプラットフォーム事業の成果とする。

**「ふれあいの居場所づくりを成功させるために」
(ふれあいの居場所プラットフォーム事業展開案)**

- ①担い手のネットワーク化（居場所の課題やあり方をともに考える場）
- ②活動拠点に対する支援の検討（財政的支援、環境整備のノウハウ提供、貸し手とのマッチング、公共施設の活用など）
- ③ふれあいの居場所の情報集約と発信（マップづくり、広報掲載など）
- ④ふれあいの居場所フォーラムの開催
- ⑤スタッフの養成、スキルアップ講座の開催
- ⑥運営が安定・継続するためのしくみづくりの検討

7. 「ふれあいの居場所」に対する参加者の思い ～プラットフォーム開始前と終了後の変化～

プラットフォームの参加者には、開始前に「取り組んでいる（これからやりたい）ふれあいの居場所」「プラットフォーム」に対する思いを話してもらっていた。

そして、終了後には同内容に加え、「ふれあいの居場所を広げるために各自が実行したいこと」「プラットフォームで学んだこと」を思いとして挙げてもらった。

ここで、両者を比較してみると、「これからのふれあいの居場所の理想的なあり方」を具体的にイメージすることで、意識の深化や考え方の変化が見られたことがうかがえる。

【プラットフォーム開始前の思い】

- ふれあいの居場所について
 - ◆ 全体として地域性を高め、孤立を防ぐ効果がある
 - ◆ 担い手と、受け手の境が少ないのが特徴のひとつ。助け合いの精神が生まれる
 - ◆ ふれあいの居場所は、全世代を対象にしたものと、特定の対象者（こども、子どもと親、親、高齢者、障がい者）のもの大きく2種類が必要と考える
 - ◆ 担い手にとっては、緊迫したニーズ出発ではない場合には、自分の楽しみで始められ、生きがいにもなる。食、文化、エコ、環境など様々な活動ができる
 - ◆ 与えられるばかりの居場所ではなく、自らが集える居場所づくりが必要と思う
- プラットフォームについて
 - ◆ ふれあいの居場所をつくりたいという思いを高め、そのために助け合えるネットワークをつくりたい
 - ◆ ふれあいの居場所が必要な社会状況は、行政だけで解決できる問題ではない。税金を払えば行政まかせでよいという考えも一部であるが、それでは市民力の低下につながる。市民と一緒にあって取り組みたい
 - ◆ プラットフォームの場で、行政は、市民とどうつき合っていくか（協働のあり方）を考えてみたい
 - ◆ 行政と市民の思いの温度差を感じる
 - ◆ 団体、行政、市民のそれぞれがふれあいの居場所は必要であると考えており、その広がり方法はさまざまであっていい。しかし、居場所同士がつながっていくことの難しさを感じる

【プラットフォーム終了後の思い】

- ふれあいの居場所について
 - ◆ NPO の取組だけでなく、個人や行政の取組を知ることができた
 - ◆ 改めてふれあいの居場所の必要性、意味、重要性を考えさせられた。今の社会で希薄になってきている人と人とのつながり、地域における共助の重要性について再認識することができた
 - ◆ 世代を問わず、求められているのは「誰かと話したい、楽しみたい」という人とのつながりであるということが分かった。求められるものが同じならば、多世代交流を通して居場所をつくることも可能ではないかと思った
 - ◆ 「ふれあいの居場所」活動に関心を持たれたきっかけが「ご自身の老後を考えて時」「ご自身の子育てを通して」のお話が印象に残った
 - ◆ 「ふれあいの居場所」活動は、誰かにやらされるのではなく、自発的に、また楽しく行うことが大切であることを改めて感じた
 - ◆ 地域を盛り上げ、支えていくのはやはり市民なのだということを再確認した
 - ◆ 協働だからこそできる形の居場所が見つかるといいなあと思った

- プラットフォームについて
 - ◆ 各々信念があって活動されている方々からの意見を聞いて大変勉強になった
 - ◆ 市に完全に頼ることなく、自分達で出来る事を積極的に考え実行されている方が多くおられることに刺激を受けた
 - ◆ 立場や集う対象が異なっても、広がっていくことで多かれ少なかれ関わっていくこと、そうあるべきだというところが参考になった
 - ◆ 頂点は一つでも、そこに至る道筋や方法など、その多様性に気づかされ、また認めることができ、オール市民的活動の価値観を再認識することができた
 - ◆ 行政の働きが変化しそうな雰囲気を感じた
 - ◆ 問題点をはっきりさせることができた
 - ◆ 行政、現在居場所を提供している人、これからしたいと思っている人等、多方面の方と知り合いになれ、具体的な話ができただこと、大変よかった。継続を期待する

- 各自が実行したいこと、学んだこと、感じたこと
 - ◆ 自宅で始めることは、思っていたより難しくなさそう
 - ◆ 今の場所が使えなくなっても他の場所を探して続けていけそう
 - ◆ 空き家や自治会館をもっと活用していきたい
 - ◆ 人をひきつけ、育て、それを自分の楽しみにするという課題を解決したい
 - ◆ 大きなしなげづくりをして居場所をつくっていきたい
 - ◆ 長岡京市に住んでよかった

【資料1】

(人口) 平成22年6月1日現在

男性 38,968人 女性 40,953人 総人口 79,921人 世帯数 34,000世帯

高齢化率：65歳以上人口÷全人口 20.9%

就学前率：7歳未満人口÷全人口 6.7%

(高齢者数)

65～74歳 男性 4,694人 女性 5,069人 計 9,763人

75歳～ 男性 2,789人 女性 4,121人 計 6,910人

(出生数)

平成21年 788人 平成22年 718人

(世帯) 平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)

高齢単独者世帯割合 6.7%

高齢者夫婦世帯数 10.8%

親(夫婦または男親か女親)と子供の世帯 44.9%

親(夫婦)と子供と他の親族(祖父母)の世帯 4.1%

【資料2】

- 高齢者を対象にした施策
「地域」で見守り合い支え合える地域づくり、生活の質の向上を図る「参加」の場づくり、心身の健康を保ち自立を促進する「介護予防」
(長岡京市第5次高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画の基本目標P4参照)
- 次世代育成として保護者と子どもを対象にした施策
「地域で子育てを支える」環境づくり、「子どもが健やかに育つ」環境づくり
(新・健やか子どもプランの基本目標P5参照)
- 障がい者を対象にした施策
引きこもり予防にもなる、障がいへの理解促進と地域で見守る環境づくり
(長岡京市障がい福祉計画P56・57参照)

【別紙 1】「長岡京市ふれあいの居場所協働プラットフォーム」について
 (ここまでの経緯)

立ち上げの目的
<p>昨年度から、市民活動団体の共通した課題の抽出や団体間の交流・連携を図るとともに、行政との協働を進め、人づくりや施策につなげる場として「テーマ型協働プラットフォーム」を立ち上げている。平成 21 年度は市民活動団体を対象に実施したアンケート調査等で多く要望が出されていた「配食サービス」をテーマとし、モデル的に「配食サービス協働プラットフォーム」を立ち上げた。</p> <p>今年度は、「配食サービス」にも関係が深く、自然発生的に市内に増えつつあるものの、行政で全体把握ができていない「ふれあいの居場所」をテーマとし、ふれあいの居場所を実施している団体・個人やこれから実施しようとしている団体・個人及び行政の関係課が交流し、課題解決や新たな公共政策を模索するために実施するものである。</p>

「テーマ型協働プラットフォーム」とは
<p>駅のプラットフォームと同様、「人が集まり交差する場、空間」。NPO や自治会などの民間活動者や行政などが共通したテーマに応じて集まり、ネットワークや知恵を活かし、協働して地域課題の解決や新たな施策、事業を模索する場と位置付ける。</p> <p style="text-align: right;">※実施イメージは【別紙 2】 参照</p>

日程と内容	
<p>【第 1 回】 平成 22 年 9 月 1 日 (水) PM2 時～4 時</p>	<p>プラットフォーム上のイメージ「駅での出会い」 お互いの顔合わせ・ふれあいの居場所活動の現状を共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民から：市民側が感じているニーズや課題 ■団体から：現状の課題および団体の特性 ■行政から：現状把握と市としての課題
<p>【第 2 回】 平成 22 年 9 月 22 日 (水) PM2 時～4 時</p>	<p>プラットフォーム上のイメージ「目的地の設定」 対象者別、取組状況別でふれあいの居場所の課題の出し合い・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■居場所の参加対象者（こども、高齢者、障がい者、幅広い世代）に分かれて ■居場所の実施主体と実施段階（取り組んでいる市民、これから取り組む市民、行政）に分かれて
<p>【第 3 回】 平成 22 年 10 月 20 日 (水) PM2 時～4 時</p>	<p>プラットフォーム上のイメージ「レールの検討」 拠点別でふれあいの居場所を理想に近付ける、成功させるためのイメージの出し合い・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■居場所の「場所」（公共施設、自宅・空き家）に分かれて

《参加メンバー》

団体名	参加者名
NPO 法人いんふぁんと room さくらんぼ	西村 日登美
NPO 法人乙訓障害者事業協会	山田 猛
NPO 法人乙訓マインドネット	村井 悦予
NPO 法人ほっとスペースゆう	小森 悦子 山地 峯代 工藤 裕義
NPO 法人長岡京市民活動サポートセンター	多田 英里
(福) 長岡京市社会福祉協議会 (総合生活支援センター)	廣村 元
福祉政策監	中野 雅憲
社会福祉課	西村 輝夫
こども福祉課	長谷川 愛子
障がい福祉課	清水 和穂
高齢介護課	三原 裕司
青少年・スポーツ課	中小路 孝浩
公募市民	浅井 悦子
公募市民	生駒 信三
公募市民	鵜川 富久江
公募市民	作能 敦子
公募市民	三代 潤子
公募市民	安田 博子
公募市民	山田 博子
公募市民	井上 正

【別紙2】長岡京市協働プラットフォームのイメージ

■既存の審議会・計画策定等と、協働プラットフォームとのちがい（大まかに）

審議会	意見聴取機関。参加者は意見を出すだけ。	プラットフォーム	様々な立場で協議し、できそうな施策から実行。実際の執行は状況次第なので、網羅性は求められない。
計画策定	施策での執行が前提。ある程度の網羅性が必要。		

※最近では審議会や計画づくりのあり方も変わりつつあります

■プラットフォームを駅のイメージでとらえると

①駅：官民様々な立場の人が集まる場
（出入り自由のネットワーク）

②目的地
新しい課題が見つかり意見
を交わし、目的地が設定される

③レール：目的地に向けた道筋が検討される（予算の伴わないものも含む）

④電車：実行に向けて動き出す（実際には目的地やレールも変わっていく）

■長岡京市協働プラットフォームの3回に当てはめると

第1回	駅での出会い （お互いの顔合わせ・ふれあいの居場所活動の現状を共有）
第2回	目的地の設定 （対象者別、取組状況別でふれあいの居場所の課題の出し合い・共有）
第3回	レールの検討（拠点別でふれあいの居場所を理想に近付ける、成功させるためのイメージの出し合い・共有）



全3回終了後のイメージ（どこへ行くのか？）

- ★電車の検討（具体化のために、誰がどのように関わっていけばよいか、この先のプロジェクトのあり方について検討）
- ★目的地へ向け、様々な立場の人が乗った「電車」が走ります。
（既存事業の改良、戦略実行のためのプロジェクト、行政施策への採用・・・等）
- ★目的地やレールは確定（不変）ではありません。できるところから走りつつ、他分野との接続なども設定されていくでしょう。